

令和5年度 第3回 日野市子どもの貧困対策推進委員会・庁内連絡会
(対面開催)

- 日 時：令和6年2月20日(火)10時00分より
- 場 所：防災情報センター 災害対策本部室
- 出席委員：福田委員長、小田川副委員長、平田委員、星野委員、藤浪委員、阿部委員、
岩谷委員、中田委員、村田委員、山下委員、川島委員、大西委員、【12名】
- 欠席者：中村委員【1名】

- 事務局：波戸副市長、簗野センター長、地下副主幹、小林係長、鳥井山主査、
吉岡、青木
- 庁内連絡会：中村企画経営課長、成澤学務課長、西垣納税課長、
中沢産業振興課長、長谷川生活福祉課長、
高尾健康課長、佐々木保育課長、熊澤子ども家庭支援センター長、
松田福祉政策課長、飯倉子育て課長、
馬場教育部統括指導主事、釜堀庶務課長、
田中教育部参事(生涯学習課長事務取扱)、坪田教育指導課主幹
- 欠席者：仲田平和と人権課長、浅川都市計画課長、
萩原発達・教育支援課長、【3名】

【配布資料】

- 資料 1-1 令和5年度子どもの貧困対策に関する職員研修実施報告及び
令和6年度職員研修について
- 資料 1-2 令和5年度職員研修当日配布名札
- 資料 1-3 令和5年度職員研修当日ワークシート及びワークシート回答
- 資料 2-1 第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針、子ども向けリーフレ
ット配布報告
- 資料 2-2 配布先一覧
- 資料 2-3① 子ども向けリーフレットサンプル
- 資料 2-3② リーフレット追加依頼フォーム
- 資料 3-1① 基本方針に関する事業進捗状況管理表 基本的な方向性1
- 資料 3-1② 基本方針に関する事業進捗状況管理表 基本的な方向性2
- 資料 3-1③ 基本方針に関する事業進捗状況管理表 基本的な方向性3
- 資料 3-1④ 基本方針に関する事業進捗状況管理表 基本的な方向性4
- 資料 3-1⑤ 基本方針に関する事業進捗状況管理表 基本的な方向性5
- 資料 3-2 子どもの権利に関する新たな施策展開の進捗について【福祉政策課】

資料 3-3 雇用、就労の総合的支援調査結果【産業振興課】

資料 3-4 市内子ども食堂一覧【子育て課】

資料 3-5 市内無料塾一覧【セーフティネットコールセンター】

当日配布資料

資料 3-4 市内子ども食堂一覧【子育て課】

資料 3-5 市内無料塾一覧【セーフティネットコールセンター】

「日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿」

「庁内連絡会名簿」

・1 開会

【事務局：簾野】

定刻になりましたので、ただいまより、令和5年度 第3回 日野市子どもの貧困対策推進委員会および庁内連絡会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。委員長に引き継ぐまでの間、進行をさせていただきます、セーフティネットコールセンター長の簾野でございます。

なお、本日空調にて温度調節はしておりますが、暑い、寒い等ございましたら是非お近くの事務局職員にお声掛けください。

可能な範囲にてご対応させていただきます。

はじめに、配布資料の確認を行います。資料につきましては、推進委員の皆さまには事前に郵送にて紙媒体での送付、庁内連絡会の皆さまに置かれましては庁内掲示板内スペースにてデータでの配布とさせていただいております。また、本日一部資料に差替えがございますので、追ってご説明いたします。では、資料の確認に移ります。

・まず本日の次第。

続いて（以下、資料の読み上げ確認）

・資料 1-1 令和5年度子どもの貧困対策に関する職員研修実施報告及び令和6年度職員研修について

・資料 1-2 令和5年度職員研修当日配布名札

・資料 1-3 令和5年度職員研修当日ワークシート及びワークシート回答

・資料 2-1 第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針、子ども向けリーフレット配布報告

・資料 2-2 配布先一覧

・資料 2-3① 子ども向けリーフレットサンプル

・資料 2-3② リーフレット追加依頼フォーム

・資料 3-1① 基本方針に関する事業進捗状況管理表 基本的な方向性1

・資料 3-1② 基本方針に関する事業進捗状況管理表 基本的な方向性2

続いて資料3-1③から⑤までが差替えとなりますので、本日配布したものをお使いくだ

さい。

- ・資料 3-1③ 基本方針に関する事業進捗状況管理表 基本的な方向性3
- ・資料 3-1④ 基本方針に関する事業進捗状況管理表 基本的な方向性4
- ・資料 3-1⑤ 基本方針に関する事業進捗状況管理表 基本的な方向性5
- ・資料 3-2 子どもの権利に関する新たな施策展開の進捗について【福祉政策課】
- ・資料 3-3 雇用、就労の総合的支援調査結果【産業振興課】

本日追加資料と致しまして

- ・資料 3-4 市内子ども食堂一覧【子育て課】
- ・資料 3-5 市内無料塾一覧【セーフティネットコールセンター】

また、事務局の人員に変更があったため、「日野市子どもの貧困対策推進委員会」委員名簿の配布と併せてご紹介いたします。

セーフティネットコールセンターひとり親相談係主査 鳥井山さと里

セーフティネット係 青木

また、変更はございませんが「庁内連絡会」委員名簿も併せて配布しております。

以上計4部を追加で配布しております。

欠けている資料等はありませんでしょうか。

不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。担当がお席に伺います。

続きまして、本日の欠席者の報告です。中村委員よりご欠席のご連絡をいただいております。

また、本日の会議は、日野市子どもの貧困対策庁内連絡会の委員も出席しておりますが、平和と人権課仲田課長、都市計画課浅川課長、発達・教育支援課萩原課長が欠席となります。

本日の推進委員の出席は12名で、委員の過半数を超えておりますので、日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱第6条第3項により、本日の委員会は成立となります。

また、本日も前回同様UDトークというものを利用しております。マイクにむかって話した言葉を文字におこす機械です。

機械の都合上、マイクの電源については、ご使用時のみ電源を入れていただき、使用しない際は電源をお切りいただきますようお願いいたします。

なお、本日は波戸副市長が出席させていただいております。

初めに副市長波戸尚子より、皆様にご挨拶申し上げます。

波戸副市長、よろしく願いいたします。

【波戸副市長】

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、令和5年度第3回子どもの貧困対策推進委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。副市長の波戸でございます。

10月に開催の第2回委員会では、委員の皆様から多くのご意見・ご提案をいただき、活気ある討議になったように感じております。本日も現場の声をお聞かせいただきながら、子どもの貧困対策の推進について皆様と共有をできれば幸いです。

本日の委員会では、昨年12月に開催した職員研修についての報告と次回開催にあたっての内容の協議、子ども向けリーフレット配布についての報告、第2期方針に沿って展開する81事業の中より抜粋した事業等について最新の進捗状況の共有を予定しております。今回は特に職員研修について、対面形式でのグループワークを取り入れたことにより、子どもの貧困の現状を知るとともに、より自分ごとと感ずるきっかけとなったと思います。日野市の子どもの貧困対策に関する最新の動向について、本日は皆さまと共有し、引き続き、お力添えとご協力のほどよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局：簗野】

波戸副市長、ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は福田委員長をお願いいたします。

【福田委員長】

皆様おはようございます。

それではお手元の次第に沿って進めてまいります。

初めに傍聴についてですが、本日傍聴希望はございません。

それでは次第1、「令和5年度日野市子どもの貧困対策に関する職員研修実施報告及び令和6年度職員研修について」に進みます。事務局お願いいたします。

【事務局：青木】

事務局の青木です。

それでは次第1、令和5年度日野市子どもの貧困に関する職員研修についてご報告と令和6年度研修についての協議に入りたいと思います。資料1-1、1-2並びに1-3をお手元にご用意ください。

まずは5年度研修についての報告ですが、当日の流れ、講演の内容等については資料1-1の1ページ目の通りでございます。

後ほど、当日講師としてお話を頂いた当委員会の小田川副委員長、阿部委員にも一言いただければと思います。

それでは資料は一枚めくっていただきまして、【概要】の欄を見ていただきたいと思います。

まず、本研修は令和5年12月7日に本庁舎505会議室で開催いたしました。

各課より事前に参加者を選出してもらい、当日は51名の参加となりました。

対象を55名程度で想定しておりましたので、ほぼすべての課より参加をしていただけたという事でございます。

また本研修の目的は、講演を聞くだけでなく、聞いた内容を基に自ら考えることで各職員が子どもの貧困対策について当事者意識を持ち、また他課職員とのグループワークを通じて庁内での連携意識を持つこと、としております。

続いて例年との主な変更点と実施内容です。

令和2年度以降感染症対策に伴い、オンラインや動画配信という形での開催でしたので、

約4年ぶりの集合型研修となりました。

また、令和元年度以前については講演のみでしたが、本年度はグループディスカッションの時間を設けました。

写真にもあります通り、座席は開始から終了までグループの形で実施しました。常にお互いの顔が見えることでグループでの話し合いもスムーズになり、連携意識の向上に繋がったかと思えます。

つづいて資料の1-2を見ていただきたいのですが、本研修では事前に参加者より普段の業務内容を提出してもらっており、当日はこのようにそれぞれの業務内容を入力し受付で配布いたしました。

空欄部分はその場で埋めていただき、各々見える様に置いておくことで、アイスブレイクや自己紹介だけでなく、普段の業務内容の共有ができ、ディスカッションの際の材料として使えるよう実施いたしました。

実際のディスカッションですが、自身の課でできることだけでなく、市として取り組めることを話し合ってもらいました。

今自分の所属している課についてだけでなく、他課の業務についても考えることになるため、たとえ今できることが無いとしても、異動等により子どもの貧困対策に携わる可能性があることを意識してもらい狙いで実施しました。

その話し合いの内容をまとめてもらったのが資料1-3になります。

1枚目が実際に当日各グループに配布したもので、2枚目以降が各グループでまとめたものになります。

細かい内容の説明は割愛しますが、各参加者がしっかり考え、取り組んでいる様子が資料からも読み取れると思います。

また本研修終了後にアンケートを実施したのですが、その際に現場見学ツアーとして、「ほっとも高幡」、市内無料塾の「すみれ塾」の見学の希望をとりました。

その結果「ほっとも高幡」13名、「すみれ塾」8名の応募がありました。

実際に見学に関してはこちらの資料の通り複数回に分けての実施になるのですが、第1弾として2/16(金)先週の金曜日ですが、「ほっとも高幡」へ見学に行っておりました。16日は2名の職員と現地へ伺いました。

当日は管理者である阿部委員に施設の説明をしてもらった後、実際に参加している子どもたちとも交流をしました。

実際に参加した職員からは「想像していた以上に立派できれいな施設で、備品類も揃っていてまずそこに驚きました。利用しているお子さんも多く、和気あいあいなアットホームな空気感がとても良かったです。職員の方もお子さん達とともにフラットに話しているのが印象的でした。」といった感想を頂いております。

また研修の際の講演部分については動画撮影をしておりますので、今後庁内にて全職員へ配信予定です。

その際に、本研修に参加していないすべての職員を対象に再度見学の募集を募る予定です。続いて資料をめくっていただくと、アンケート結果まとめと、内容を一部抜粋した資料となります。

こちらに関してもすべてを読み上げはしませんが、今後の参考になる意見が多く、とても真摯に回答して頂いていると感じました。

それでは実際に研修当日講師としてお話いただき、またグループワークも現場で見ただいた小田川副委員長と阿部委員より当日の研修について一言ずついただければと思います。

小田川副委員長からよろしいでしょうか？

【小田川副委員長】

まず対面での開催という事でとても有意義な研修だったと思います。

3人からの説明で社会全体、日野市の現状、現場の実状とお伝え出来たのが良かったと思います。

講演の際にも話をしましたが、社会的養護に繋がり、施設入所や里親の元へに行く際には地域との繋がりが切れてしまうという事も忘れないようにしないとイケません。

【阿部委員】

様々な事情のある子どもたちがいる中で、支援の必要な子どもたちのための、温かい地域の施設を作ってほしい。

【福田委員長】

ありがとうございました。

それでは次第1について質問・ご感想等はございますでしょうか。

【岩谷委員】

名札のアイデアはとても良かったと思う。

研修の内容自体も、現場を知ることや、市としてどうしていけるか等とても意義のあるものなので是非今後も継続してほしい。

【藤浪委員】

現場は市役所の中にもあると思う。市役所の窓口、市民対応について直接市民と接している職員の現場のリアルも、紹介・意見交換等の場があると良いと思う。

【福田委員長】

ありがとうございました。

グループワークは是非今後も継続してほしい。

また、研修に参加している人は熱量の高い人であると思うが、反対に熱量の低い人は研修に参加しない可能性が高いと思う。今後はそういった人にも伝えていけるような方法が必要だと思う。まずは情報に触れる、それだけでも意味はあると思うので、そんな方法があれば尚よいと思う。

それでは、続きまして次第2「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」子ども向

けリーフレット配布状況等についてに進みます。

事務局お願いいたします。

【事務局：青木】

事務局の青木です。

次第2「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」子ども向けリーフレット配布状況について報告いたします。

資料は2-1,2-2,2-3①及び2-3②をご用意ください。

基本的には資料2-1に沿って説明を致しますので、2-1をお手元に置いていただき、その他資料は都度ご案内した際にご確認いただければと思います。

まず子ども向けリーフレットの配布場所については資料2-2をご確認いただければと思いますが、こちらは前回推進委員会で配布したものに多少の追記をした程度となっておりますので、参考までに御覧いただければと思います。

続いて前回委員会後に実施したことをご報告いたします。

まず増刷についてですが、小学生版の減りが早く、在庫がほぼなくなったため小学生版のみ1,000部増刷を行いました。今後については「みらいく」開設に伴う、相談制度や相談場所の変更等による内容の見直しが必要なため、令和6年度については増刷はしない予定です。今後各所に追加配布をしていく中で、在庫がなくなった際はカラーコピーによる簡易版にて配布をしていく予定です。

1月末時点での残数として資料に記載しておりますが、本日時点では10部ずつ減っており、小学生版993部、中学生版74部、高校生世代版33部となっております。

続きまして配布内容についてですが、セーフティネットコールセンターでは2カ月に一度市内スーパーマーケット13か所を回り、セミナーやみらいとのチラシを配布、補充をしているため、その際に補充を行いました。

また、健康課の自殺対策等のチラシと共に、豊田駅近くのコンビニエンスストアにラックを設置し配架を行いました。

こちらはもともと店舗のラックに空きが無く、各種チラシやリーフレットをそのまま置かせていただいておりますが、今回、健康課にてラックを手配して頂き、見えやすいよう配架させて頂きました。

今後も健康課のみならず庁内各課と協力、コラボレーションを進めていければと思います。続いて今後の課題、改善点です。

こちらに関しては前回報告内容と重複している部分もございます。

まず前回報告とご意見を頂いたところのございます、

- ・場所によっては配架する場所、ラック等が無く直接置いてあるが、ほこりをかぶって汚くなっているものが見受けられる。
- ・ずらして配架できるラック等が無く、小中高それぞれ3種類が見える形になっていない場所がある。

・地区センターに配架されていない。

こちらに関しまして、まずラックの設置については試行錯誤を重ねており健康課との共同設置もその一つです。配置箇所のスペースの都合や、お店の方等の理解を求める必要がある為、一律にラックを導入するのは難しいですが、今後も可能な範囲で徐々にラック等の設置も進めていく予定です。配置箇所についても、確認を取りつつ徐々に増やしてまいります。続いての課題ですが、配置箇所が多い為、残数管理、把握がとても難しく、現状としては追加の依頼等連絡を受けた際に補充する程度となってしまっております。

先に申し上げたようにスーパーマーケットはもともとのスキームがあるため、管理ができるのですが、その他施設については回れておりません。

またお店、施設の方にそこまで気に掛けていただくことは難しく、民間施設等からの追加の依頼はほとんどないのが現状です。

そこで今後はお店の方、施設の方のみならず、誰でも追加の依頼ができるような仕組みを進めていきます。資料の2-3①②をご確認ください。

まずこの2部をラミネートしたものを現地に設置予定です。

2-3①の方ですが、こちらはそれぞれのリーフレット見本となっております、QRコードを読み込んでいただくと、日野市ホームページ内のリーフレットデータにすぐアクセスすることができます。

この資料のQRコードは既に正式なものとなっておりますので、お手持ちのスマートフォン等で読み込んでいただければ確認することができます。

ぜひお試しくださいと思います。

このチラシにより、たとえ配架場所で残数がゼロになってもこのリーフレットが置いてあったと、リーフレットの存在自体が分かるのと、場合によってはそのままデータで事が足りる方もいるかと思っておりますので、今まで以上により多くの方の目に触れられるのではないかなと考えております。

またこちらのチラシ作成に伴い、もともと市ホームページ上にて小中高それぞれリーフレットの表面、裏面とそれぞれ2つずつのファイルでアップされていたものを、1つずつのファイルに統合致しました。

また、データ容量自体もとても大きいファイルであったため、今回約30分の1以下程度に容量を落としました。

続いて資料2-3②の方ですが、こちらが追加依頼用のチラシとなります。

こちらに関しても基本はQRコードでの申請となりますが、子ども自身からお店の人に声をかけてもらえるような文言で入れてあります。

こちらのQRコード自体は動作確認用ですが、実際に読み込んでいただくとフォームに飛ぶことができます。

読み込んでもらおうと、こういった画面が出てくるかと思っております。

こちら極力入力を簡便にするために数字の入力とチェックボックスのみの構成となっております。

ります。

【ばすわーど】というのは各配架場所に附番をし、入力してもらうことでどこからの依頼かわかるようになっております。

また依頼に関しては記録として残るため、後からでも集計がしやすいというメリットもあります。

以上の取り組みですが、どれくらい効果があるのかという事も含め、試験的に、段階的に進めていく予定としておりますので、また次回以降推進委員会の際にも進捗等ご報告できればと思います。

何卒よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

【福田委員長】

次第2について何か質問、ご意見等がありますでしょうか？

【阿部委員】

紙とデータ両方での配布は地域の子どもたちへの提供機会が増えるのでとてもいいと思いました。

高校生世代版の残数が少ないということで、それだけ居場所等を必要としている子が多いということだと思います。

知っている限りでも高校に進学できない子が増えていると感じていて、通信制や定時制高校にも金銭面の都合により、行けない子も増えてきております。

そういった義務教育終了後の子どもたちの居場所がまだまだ不足していると思うので、その辺りの整備を進めてほしいです。

【庁内連絡会：熊澤委員】

義務教育終了後の居場所についてですが、ルール的には児童館にも行けることにはなっております。しかしながら高校生世代では行きづらいのが現状です。今後としては、現在、建築中の「みらいく」に高校生世代用の居場所を開設予定です。学習スペースや、ゆったりと過ごせる居場所として使ってもらえるようにする予定で進めております。

【庁内連絡会：飯倉委員】

児童館について補足で説明です。

児童館は18歳までが対象ですが、小学生等がメインとなり高校生世代は利用しづらいところもあります。そのため、人数こそ多くはありませんが、リーダーやスタッフといった役割をもってもらうことで利用しやすくし、実際には居場所として使っている子もいます。

みなみだいら、たまだいら児童館は開館時間を19時まで延長していて中高生世代の居場所対応館としております。

また、今後、まんがんじ児童館を建て替え、児童館としての中高生支援の拠点となるよう検討中でもあり、順次、中高生向けの支援を増やしていく予定です。

【福田委員長】

ありがとうございました。

それでは続きまして、次第3「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に関する事業の進捗等についてに進みます。事務局、お願いいたします。

【事務局：地下】

事務局の地下です。

次第3、第2期子どもの貧困対策に関する基本方針に関する事業の進捗等について、報告いたします。

資料3-1①～⑤「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表」をご覧ください。

こちらは第2期日野市子どもの貧困対策基本方針の中に位置づけられる事業のうち、拡充・新規事業61事業と維持・継続事業20事業を合わせた全81事業をまとめたものとなります。

なお、グレーに網掛けしております事業は維持・拡充事業でございます。

表の見方についてです。基本的方向性を左上にお示し、施策項目ごとに表をまとめております。各表、左端に、「管理番号」を、その右側に「担当課」と「事業名」を書いております。その右側に、「具体的な事業名」、「最終年度（令和8年度）目標」、「最終年度目標に対する現在の進捗状況」を、「令和5年度の取り組み内容」、「見えてきた課題」、「令和6年度の取り組み予定内容」をまとめております。右上の凡例には、最終年度の目標に対し、現時点の進捗状況評価をA～Eの5段階で示しております。

それでは、事業の具体的な説明に入ります。今回は大きく進んだものやこれまで進んでいなかった事業で動き始めたものなどを中心にご説明させていただきます。

【基本的方向性1子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます】

施策項目1「子どもたちの心を支える環境の充実」

〔管理番号1101〕教育指導課「コミュニティ・スクールなど地域の協力による「気になる情報提供」の仕組みづくり」です。

日野市では、平山小学校、東光寺小学校、滝合小学校に続き、今年度旭ヶ丘小にもコミュニティスクールが導入され、現在4校となっています。課題としましては、画一的に進めるものではなく各学校の地域性に合わせた動きが必要であることが見えてきています。令和6年度は豊田小、日野第三小、日野第七小、仲田小の4校に新たに導入できるように準備を進めているところです。

続いて2ページ目、施策項目2「生活環境に配慮した学習支援」

〔管理番号1206〕セーフティネットコールセンター「地域でわかりやすい学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施」について。こちらは無料塾等、子どもたちへの学習支援を無料で行う団体への補助制度です。

今年度は制度について、広報、HP、SNS等を通じ広く周知した結果、令和4年度の1団体から9団体へと申請団体が増加しました。さらに増やしてゆけるように周知を継続いた

します。現時点の無料塾について、後程ご説明いたします。

3 ページ目に移りまして施策項目3「学習環境の提供」

〔管理番号 1301〕セーフティネットコールセンター「空き家等を活用した無料の自習スペースの提供」について、西平山にある空き家にて実施している、ひきこもりの方等の居場所「たきあいあい」を活用し、学習支援を実施していただけるか、場所を探している複数の学習支援団体に働きかけました。しかし、現在実施している場所から離れてしまうと、通っている子どもに影響が出てしまう等の理由のため、実施はかないませんでした。今後は、たきあいあいのHPを作成し、活動に利用できることを周知し、新規で学習支援を行う団体への周知を行っていきます。

続いて4ページ

施策項目4「遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供」

〔管理番号 1402〕「地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大」

各課さまざまに交流機会を提供していただしていますが、その中の、ふるさと文化財課では、子ども向け事業を多数実施しています。課題として、関心の高い保護者でないと子どもに情報が届かないことがあります。子どもの参加機会を増やしていくことが今後の課題となっています。

〔管理番号 1403〕「様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供」

公民館では、地域住民と協働した子どもの居場所づくりを進めています。先日2/18には、川崎市にある、子どもたちが自由に遊べる場所「ゆめパーク」の様子を捉えたドキュメンタリー映画「ゆめパの時間」の上映と、「安心できる場所がありますか？」というテーマで居場所について対話するグループディスカッションのイベントを開催しました。

また、図書館では、先程事務局より、ご説明しました子どもの貧困に関する職員研修にて関心を持った職員を案内するほっとも見学ツアーにて、各図書館の職員が、子どもの様子を聞き取り、図書館のサービスに活かすように取り組んでいきます。

続いて資料3-1② 基本的方向性2「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」

施策項目1「食習慣の改善、食事提供等の支援」

〔管理番号 2104〕「朝食を欠食した子どもに対し、軽食の無料提供検討」

滝合小ひのっちコーディネーターの方とともに、滝合小学校に近い、「たきあいあい」の場所を活用した朝食支援について検討を進めました。その結果、無料塾実施団体が活動主体となり、朝食支援を実施することとなりました。初回は3/13で、4月以降については、第1・第3水曜日に開催いたします。

続いて3ページ目、施策項目4「子どもと親が安心できる居場所環境の充実」

〔管理番号 2403〕「子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援」

子ども家庭支援センターにて実施している、自主運営型サークルの新規立ち上げ・新規加入促進が困難であることから、令和6年度の取り組みとして、地域子育てのつながりづくりのために、日野本町、豊田南、東平山にて、「ちょこっと子育てひろば事業」、「月齢別仲間づくり支援」、「支援グループ説明会」を行います。

〔管理番号 2404〕学務課「今後の幼児教育の在り方の検討」

幼保小連携推進事業について、今年4月に、教育部と子ども部を横断した幼保小連携推進PTを立ち上げました。同時に、幼児教育・保育の在り方検討委員会において、幼保小連携や特別な配慮を要する子どもへの支援について検討を重ねてきました。PTと委員会を連動させ、次年度は、具体的な施策づくりを進めていきます。

〔管理番号 2405〕「保護者以外の信頼できる大人の見守りがある、子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくり」

子ども家庭支援センターでは、義務教育終了後の継続した支援について、今年開設を予定している「みらいく」にて、中高生世代スペース運営業務を開始し、居場所支援・学習支援・親に対する養育支援等を行う予定です。

続いて4ページ目、施策項目5「若者等の生活に寄り添った就労支援の実施」

〔管理番号 2501〕「雇用、就労の総合的支援を行う部門の必要性の検討」

雇用、就労支援は産業振興や福祉等、複数の部署にて、雇用・就労支援を実施しております。今年度、関係課及びセーフティネットコールセンターにて、総合的な支援体制が必要であるのか否かの必要性を検討した結果、就労支援の部門として産業振興課ではあるが、単独で実施する事業は少なく、ハローワークや外郭団体の市外の多くの機関にて、就労支援事業を実施しており、総合的支援を行う部署の設置の必要性は低いと考えます。しかし、現状、庁内にて、介護、障害などの福祉部門や農業、商業などの産業部門、保育、女性支援等、各分野で雇用創出や就労支援を行っていることから、各課の支援策を関係課で共有し、必要な方に必要な支援策の情報を伝えられることを目的として、調査を実施することとしました。調査結果について、後程、産業振興課から報告いただきます。

続きまして資料3-1③基本的な方向性3「子どもに係る経済的負担の軽減を図ります」

施策項目1「公的制度による適正な支援」

〔管理番号 3106〕セーフティネットコールセンター「市役所庁舎内・子ども家庭支援センター・児童館・子育て応援施設・フードパントリーでの生理用品の無料配布」

今年度、市内7か所の図書館、及び、エールにて配布を開始し、市内30カ所にて現在配布を行っております。希望する人は無料配布を必要としている状況であるため、お渡しの際に困りごとを聞き取り、適切な支援につなげる必要があります。次年度においては、「みらいく」でも配布を開始する予定です。

3 ページに進みます。

施策項目 3 「家庭自立に向けた支援の充実」

〔管理番号 3307〕セーフティネットコールセンター「高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施」

平成 28 年度より、就学援助や児童手当などの支援がなくなる高校生がいる民間賃貸住宅を借りて住むひとり親世帯に対し、家賃の一部を助成してきましたが、令和 6 年 10 月より、高校生に対する児童手当が支給されることに合わせて、家賃助成制度を終了することを検討しております。

続いて 3-1④基本的方向性 4 「子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます」

施策項目 1 「子育てに関する親の精神的な不安の緩和」ここから

〔管理番号 4103〕福祉政策課「民生委員・児童委員の活動支援及び行政との連携」

今年度、民生委員に対し、子どもの貧困の現状や取り組みについて講演とパネルディスカッションを組み合わせた研修を開催しました。引き続き、子どもの貧困に関する情報提供を継続し、民生委員の活動支援を行います。

また、進捗管理表に記載はしていませんが、この 2 月より、「日野市ファミリー・アテンド事業」が開始しました。これは子育ての孤立防止や子育て家庭と地域とのつながりを創り出すことを目的に、子育て中の家庭を見守り寄り添う、アウトリーチ型の伴走支援です。民生・児童委員が生後 3 か月から 6 か月頃までの赤ちゃんのいる家庭に訪問し、育児支援品の配布とともに、市の子育て事業や子ども家庭支援センターが実施する寄り添い支援事業を紹介します。寄り添い支援事業とは、子育て経験のあるボランティアの方が家庭を訪問し、子育ての不安や悩みに寄り添うものとなっています。

2 ページ目に進みます。

施策項目 2 「安心して子育てができる環境の整備」

〔管理番号 4203〕「新！ひのっ子すくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施」

今年度、多様な保育のニーズを踏まえた保育の質の向上に向けて、幼保小あり方検討委員会、及び、保育の質ガイドライン策定委員会を実施しました。昨今、全国的に不適切保育が報告されております。そのなかで、日野市でも保育の質について、議論を重ねており、子ども・保護者・保育士などにとって、安心できる保育環境を作り上げるためにも、保育の質の維持・向上につながるガイドラインを策定する必要がある、と考え、「保育の質ガイドライン」を策定することとなりました。ガイドラインには、日野市の保育において、大切にしたい考え方、目指すべき保育の具体的な内容、日々の保育の中で大切なポイントなどを整理し、市内の保育士同士で共通理解を気づいていくものとなります。令和 6 年度、委員会で策定し、令和 7 年度冊子としてまとめ配布する予定です。

資料 3-1⑤基本的方向性 5 「効果的に情報を発信し支援ネットワークを強化します」

施策項目3「相談機能と連携体制の強化」

〔管理番号 5304〕「ヤングケアラー支援検討会の設置及び支援方針の検討」

令和4年度の実施した「ヤングケアラー実態把握調査」にもとづき、今年度はヤングケアラー支援検討会にて事業の検討を進めてきました。ヤングケアラー啓発パンフレットの作成、啓発講演会の開催、「ヤングケアラー支援のための基本的な考え方」の策定を進めています。課題として、ヤングケアラーが支援の狭間に陥らないよう、各分野の連携した支援が重要であり、連携の核となる人材の配置が必要です。これを受け、次年度は、ヤングケアラーコーディネーターを核とした多機関・多職種の連携体制の構築を進めていきます。取り組みの詳細については、後程、福祉政策課長よりご報告いただきます。

第2期日野市子どもの貧困対策に関する事業の進捗状況についての説明は以上となります。

【事務局：簗野】

続きまして関連事業の中でもいくつか抜粋し、ご説明をいただきます。

まず福祉政策課より、「子どもの権利に関する新たな施策展開の進捗について」

ご説明を頂きます。お手元には資料3-2をご用意ください。

それでは松田課長お願いいたします。

【庁内連絡会：松田委員】

福祉政策課長の松田でございます。

私の方からは、お手元の資料3-2「子どもの権利に関する新たな施策展開の進捗について」に沿って、事業・施策番号1102の「子どもオンブズパーソン制度の関連事業」と事業・施策番号5304の「ヤングケアラー支援関連事業」のそれぞれの進捗と今後の予定について、ご報告をさせていただきます。

なお、いずれの事業も令和6年度の実施に向けて、現在準備を進めているところでございます。

まず、項番の1、子どもオンブズパーソン事業ですが、令和5年10月に「日野市子どもオンブズパーソン条例素案」に関するパブリックコメントを実施しまして、14人の方から計44件のご意見をいただきました。その際、委員の方からも貴重なご意見をいただきありがとうございました。

ご意見の内訳としましては、表中に記載のとおりとなります。

最も多かったのが、相談の入り口となる「子どもなんでも相談」の体制や相談方法に関する意見で、26件ありました。子どもなんでも相談との連携は、制度の肝になる部分ですので、市民の方からの関心も高かったのかなと感じております。それ以外のものとしては、条例の規定や制度の運用に対する意見が7件、などとなっております。

パブリックコメントに対する市の見解を今後公表する予定ですが、市の手続きに従い、2月27日以降に公表する予定で準備を進めているところでございます。

その下、11月9日には、総合教育会議（※地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、大綱の策定に関する協議などを行うことを目的に開催する会議で、市長、教育長、教

育委員が構成員となる。)で、その下、12月6日には、校長会・副校長会において、子どもオンブズパーソン制度についての説明をさせていただきました。

制度を実行性のあるものとして、円滑に運用していくためには、やはり、学校と子どもオンブズパーソンとの信頼関係、協力関係が不可欠と考えておりますので、このような会議を通じて、学校や教育委員会に対する、制度への理解や協力をお願いしたところでございます。その下、2月3日から2月12日にかけては、制度に対する子ども本人の意見の聴き取りを行いました。詳細については、後ほどご説明をさせていただきます。

その後、3月の市議会に、子どもオンブズパーソン条例案と子どもオンブズパーソン2名の委嘱に関する議案を提出しまして、議会で承認が得られましたら、5月27日の子ども包括支援センターの開所、子どもなんでも相談事業の開始にあわせて、制度の運用を開始する予定です。

子どもオンブズパーソン制度の進捗については以上となります。

続いて、項番の2、ヤングケアラー事業です。

令和5年10月に「日野市ヤングケアラー支援のための基本的な考え方」の素案に関するパブリックコメントを実施しました。この「基本的な考え方」というのは、ヤングケアラー支援に関する市としての基本的な方向性や考え方を、市民や関係機関などに対して、お示しするものとして策定をするものです。

2人の方から計2件のご意見をいただきまして、その内訳としましては、ヤングケアラーの啓発に関するものが1件、制度展開を期待する旨の意見が1件でした。

パブリックコメントに対する市の回答は、令和6年2月上旬公表予定となっておりますが、2月9日に市ホームページにて公表をさせていただいたところでございます。

その下、1月10日に校長会にてヤングケアラーの今後の取り組みについての情報提供をさせていただきました。子どもオンブズパーソン制度と同様、ヤングケアラー支援においても、ヤングケアラーの存在に気付きやすい学校との緊密な連携や協力体制は不可欠と考えておりますので、今後も引き続き学校との連携を深めてまいりたいと考えております。

その下の2月3日からの子どもの意見の聴き取りは後ほどご説明します。

その下、2月10日にヤングケアラー支援のための講演会を市民会館小ホールにて開催しまして、福祉・教育の関係者のほか、民生・児童委員、市議会議員、行政の関係者など、計84人の方にご参加をいただきました。

その下、2月14日に今年度3回目のヤングケアラー支援検討会を開催し、今年度に策定予定の基本的な考え方(案)の最終確認などを行いました。

その後、3月末に、基本的な考え方を策定し、市民や関係機関に広く周知を図る予定です。さらに、4月からは、ヤングケアラー支援における相談支援や支援機関への助言、連携のための関係づくりなどを行う、ヤングケアラー・コーディネーターを1名配置する予定で現在準備を進めているところでございます。

ヤングケアラー事業の進捗は以上でございます。

資料の裏面をご覧ください。

最後に、子どもオンブズパーソン制度とヤングケアラー事業に対する子どもの意見の聴き取りを行いましたので、その概要をご報告させていただきます。

実施場所は、市内のみなみだいら児童館と基幹型さかえまち児童館の2か所で行いました。

実施期間は、2月3日から2月12日までの10間、実施方法は、①シールによる投票と②子どもへの直接のインタビューを行いました。

シール投票の方は、10日間の期間中を通して実施し、インタビューは2月3日に2つの児童館で小学生10人、中学生8人、高校生2人から聞き取りを行っております。

インタビューで聴いた内容は、市が作成予定の子ども向けのヤングケアラー啓発リーフレットのデザインや仕様について、どんなリーフレットだったら興味を持ってもらえるか、読みやすいかなどについて聴きました。

年代によっても意見は様々ありましたが、キャラクターなどの絵があった方がよい、単色ではなく、たくさんの色を使った方がよい、文字が多いと読む気がしない、大きさはA4サイズの半分程度がよいなどの意見が多い結果となりました。

子ども向けのヤングケアラー啓発リーフレットは、今年度中に作成する予定ですので、作成の際には、今回の子どもの意見を出来る限り反映したいと考えております。

シール投票では、表に記載してあります、子どもオンブズパーソン制度とヤングケアラー事業に関する質問内容と選択肢を書いた模造紙を館内に掲示しまして、選択肢のスペースに★型のシールを子どもたちに貼っていただきました。資料の写真は、実際の投票やインタビューの様子です。50人から60人くらいの方にご参加をいただきました。

投票の結果ですが、子どもオンブズパーソン関連では、

どんな悩みを相談したいかについては、友達のことが最も多く20票で、次いでその他のことが16票でした。

どんな方法だと相談しやすいかについては、会って話すのが最も多く20票で、次いでSNSが11票でした。

安心して相談するために必要なことについては、秘密を守ってくれるのが最も多く28票で、次いで名前を言わなくてもよいが12票でした。

お知らせ方法については、学校の先生から説明してもらおうが25票で最も多く、次いで子どもオンブズパーソンが学校で説明するが14票でした。

ヤングケアラー関連では、ヤングケアラーを知っているかについては、知っているが14票、知らないが29票でした（知らないに投票したほとんどが小学生で、知っているに投票した方は、小学生と中高生が半数ずつという結果でした）

ヤングケアラー・コーディネーターという名前については、分かりやすいに投票した方は13票でした。難しいに投票した方には、愛称を選んでいただきましたが、最も多かったのは子ども（キッズ）サポーターが13票で、次いで、選択肢の愛称のいずれも難しいに投票した

方が9件の順となりました。

今回いただいた子どもの意見については、できる限り制度に反映できるようにしてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【事務局：簗野】

ありがとうございます。

続いて産業振興課より「雇用、就労の総合的支援調査結果」についてご説明を頂きます。お手元には資料3-3をご用意ください。それでは中沢課長お願いいたします。

【庁内連絡会：中沢委員】

産業振興課長の中沢です。

産業振興課で、市が行っている雇用や就労に関する事業について全庁調査を行い、資料3-3の一覧にまとめました。

雇用や就労に関する事業として、日野市では26の事業を実施しており、各概要やR5年度予算額、実績等については一覧記載の通りとなっております。

各課からの回答内容に基づき、産業振興課で「雇用」と「就労」または「雇用・就労」に以下の定義で分類を行いました。

・「雇用」は、就業希望者を受け入れる、またはその環境づくりのための事業者への支援（事業者等への支援）

・「就労」は、職探し、就業の支援などを就業希望者個人に対して行う支援（個人に対する支援）

・「雇用・就労」は事業者、個人の両方に係る事業

26事業を分類すると、「雇用」に資する事業は9事業、「就労」は11事業、「雇用・就労」は6事業となりました。

また対象となる世代を特定した事業としては、「雇用」の9事業では、1事業がシニア世代対象で、そのほか8事業は世代での枠がなし、「就労」の11事業では3事業が子育て世代、1事業が学生世代、「雇用・就労」6事業では、1事業が子育て世代に特化した事業となっております。

予算規模では、全体で1億7,185万5千円、内訳として「雇用」9事業で合計1億5,539万4千円、「就労」11事業で合計1千341万7千円、「雇用・就労」6事業で304万4千円 ※予算0の事業もあり。

産業振興課では、雇用・就労の事業に関して、(国)ハローワークや、(都)東京しごとセンター多摩と協働し、予算計上なしで面接会や就労のための各種セミナーなどを実施しています。

令和5年度も大学等卒業予定者や既卒数年以内の方を対象とした面接会を3回、全世代対象の面接会・セミナーを13回、55歳以上の方を対象とした面接会・セミナーを2回実施しております。

今回の調査結果については、市が行う雇用・就労に関する事業の一覧として、今後も活用していきます。

産業振興課より報告は以上です。

【事務局：簗野】

ありがとうございます。

今回「雇用・就労支援」に関して、市内でもこれだけの事業があるという事が分かり、事務局としてもとても良い調査をしていただけたと感じております。

雇用・就労支援と聞くと直接子どもの貧困に関係ないのではないかと感じる方もいるかもしれませんが、雇用・就労機会を増やすことは困窮家庭を減らす上でとても大事な取り組みの一つとなっております。

また次第1で取り上げました職員研修の際のアンケートでも、「このような市内の関係する取り組みについての一覧があるといい。」という回答が多くありました。

関係各課の窓口で就労に関する相談があった場合に、必要なつなぎができるように、調査結果を関係課に周知し、市内連携を強固にしていきたいと思っております。

続いて、市内の「子ども食堂」、「無料塾」についてご説明をいただきます。

お手元の資料は、資料3-4及び3-5をご用意ください。それではまずは「子ども食堂について」、子育て課飯倉課長、お願いいたします。

【市内連絡会：飯倉委員】

子育て課の飯倉です。

私の方から子ども食堂の現状についてお話をさせていただきます。

資料3-4「市内子ども食堂一覧」をご覧ください。

子ども食堂につきましては、これまでこちらの会議にて何度かお話をさせていただいております。

前回第2回の会議の際には令和5年6月の時点での報告でしたが、活動中が5団体、活動準備中の団体が6団体、あわせて11団体とご紹介させていただいております。

今回は令和6年2月時点での現状を紹介いたします。先ほどお伝えした11団体に加え、大きく宣伝はしていないがもう1団体、あわせて12団体が実際に活動中として市で把握しております。

資料は、開始時期が早い順に並べてあります。

こちらを見ていただきますと、令和5年7月、8月、10月、12月そして令和6年1月と前回の会議以降にも増えているのが見て取れるかと思っております。

また、コロナ禍という事もあって配食で運用していた団体につきましても、少し緩和をして、配食を続けつつ食堂の形を戻していたり、もともと配食のみを行っていたが、新たに食堂の形でも開始した団体もありました。子ども食堂につきましては、日野市では7月に子ども食堂推進事業補助金というものを作りました。

補助要綱の中では子どもの貧困の為、もしくは貧困の子どもの対象にという書き方はしておらず、【「子ども食堂」とは、地域の子ども及びその保護者等が気軽に立ち寄り、無料又は安価で栄養バランスの取れた食事を取りながら、相互に交流を行う場を提供する取り組みをいう。】としております。

今活動している団体の皆様、それぞれお考えがありまして、子どもの貧困をテーマに置いて、その子どもたちに食の提供をという事で事業を始める方が多いですが、貧困の子どもの特化して子どもたちを集めるというのは難しく、また、子どもの心境に寄り添った際に、そういった呼びかけで来られる子どもばかりではないという事にもご配慮して頂きながら、地域の中で活動をしていただければと思っております。また新規で活動を始められる団体につきましても、地域の方を巻き込むような形で、実際に既に活動されている方とも連携を取りながら始められる方も多く、スタート時から多くの方が来られているようなところもございました。

これから始めたいと、いくつかの団体より相談も来ております。

また、既に始めている団体の中にも 2 カ月に 1 回と様子見で始めているところもありますが、来年度以降については毎月開催にしていこうかなという話もいただいております。

このように活動等が広がっている様子が見られます。

こういった活動は単発のイベントというものではなく、継続が大事だと思いますので、その辺りもしっかり支援していけるようにしていきます。

日野市子ども食堂推進事業補助金については令和 5 年度は 8 団体に補助金の交付をしております。

子ども食堂の現状についての報告は以上となります。

【事務局：簗野】

飯倉課長ありがとうございます。

続きましてセーフティネットコールセンター事務局より、無料塾について説明させていただきます。

【事務局：地下】

それでは無料塾についてご説明させていただきます。

資料 3 - 5 「市内無料塾一覧」をご覧ください。

令和 6 年 2 月現在、市内には 11 カ所の無料塾と呼ばれる学習支援活動を行う団体があります。

令和 5 年度に要綱を変更し、学習支援のみならず、学習支援活動及び社会との交流や体験機会を提供する団体に対しても、交付することとしました。

結果、9 団体に対し補助を行い、市内の子ども達への支援を行っていただいております。

団体の活動の対象者は、小学生・中学生を主に対象としている団体が多いですが、中には、未就学児や高校生、浪人生を含め支援している団体もあります。

コロナ禍の明けた令和 4 年度から、活動団体数は増加しました。開催頻度には差があり、週

3日程度開催している場所もあれば、2か月に1回程度の団体もあります。内容としましては、学習支援に特化している場合もあれば、体験活動や、中には食事を提供するなど、子ども食堂の機能を備えている団体もあります。

セーフティネットコールセンターとしましては、定期的に無料塾の活動や学習支援補助金の情報を市のLINEなどで配信し、対象となる市民に知っていただくことのほか、活動を始めたい方や関心のある方にも情報を提供することにより、活動を始める団体が広がるように周知を進めております。

無料塾については以上となります。

【福田委員長】

説明ありがとうございました。

この次第3についてはとても情報量が多いですが、質問等いかがでしょうか？

【星野委員】

市民委員の星野と申します。

私の方で気になった点についてご質問させて頂ければと思います。

資料3-2 子どもの権利に関する新たな施策展開の進捗についての説明の中の、ヤングケアラーについてです。

ヤングケアラーについてはもともと気になっていたところがございますので、資料を見て感じたことについてお話させて頂ければと思います。

子どもオンブズパーソン制度とのパブリックコメントの回答の数の差の開きが大きく、ヤングケアラーについての世間の関心が低いのではないかと感じました。

今後ヤングケアラー支援を進めていく土壌を作っていく段階という事だと思っておりますので、今後の課題や政策について非常に期待したいと思っております。

これだけ関心が低いという事を考えると、今後市内の研修等でもしっかり内容を盛り込んでいっていただく必要があるのではないかと思います。

続いて質問なのですが、資料3-1②2104「朝食を欠食したお子さんに対しての軽食の無料提供」についてなのですが、実際に行かれているお子さんというのは、本人が希望して行っているのか、それとも親が行かせているのかが気になるところでございます。親の方で朝食を欠食するような状況を生み出している中で、子どもが自主的に行っているのか、それとも親がそういった状況を生み出しているけれども、食べさせないといけないという意識を持って行かせているのか気になりましたので、その辺り見えているようでしたらお教えください。

【事務局：地下】

ご質問ありがとうございます。

朝食の無料提供についてですが、こちらは初回が3月13日なのでこれからとなりますが、おっしゃる通り、親が朝食を食べさせていないお子さんをどのように把握していくかが重要だと思っております。

この活動は、既に大和田地区センターで無料塾や子ども食堂をやってくださっている方が代表をしてくださっており、また、ひのっちのコーディネーターの方も協力してくださっております。このコーディネーターの方が、地域の心配なお子さんの状況を把握しておられます。そういった子に関しても直接お誘いの声をかけたりという事もされていると聞いております。また学校とも連携しており、この活動を知っていただいて、子どもに関心の低い親に対しては先生から子どもに伝えることにより、直接子どもが情報を得られるようにしているとの事です。また親自身は食べさせたいが、ご自身がお病気であったり、共働きで朝食を作れないなどの事情がある場合には地域でチラシを配布し、親に対して情報を伝えたりしていると伺っております。

以上でございます。

【庁内連絡会：松田委員】

福祉政策課長の松田です。

先ほどのヤングケアラー支援につきまして、パブリックコメントの件数も少なく関心が低いというご指摘を頂きました件について、貴重なご意見ありがとうございます。

おっしゃる通りで、ヤングケアラーの問題というのは社会的に認知度が低く、周りの大人が気付にくい、表面化しにくいという問題を抱えております。

今後市として策定する基本的な考え方の中には、ヤングケアラーの子どもに周りの大人がしっかり気付いていける様に、周りの大人に対する周知・啓発を令和6年度から3年間かけてしっかりやっていこうという計画となっております。

庁内の研修会にもヤングケアラーについての周知を盛り込んでいきたいと思っております。

【福田委員長】

ありがとうございます。

他にご質問等ございますでしょうか？

【藤浪委員】

市民委員の藤浪です。

私もヤングケアラー支援についてお話をさせていただきます。

少し前に、現在は成人してお子さんもいらっしゃるが、もともとご自身がヤングケアラーであった方とお話する機会がございました。

当時自分はそれが当たり前だと思っていたので、ヤングケアラーという言葉にすごく違和感を感じる。支援をされる存在だったのかという事にすごく疑問があって、あまりヤングケアラーという言葉は好きじゃないんだよね。とお話されていました。

大人になるまで自分の環境が当たり前だった。

子ども時代は特に疑問を持たずに、ご飯を作ったり買い物に行ったり、親の世話をしたり、家庭のトラブルにより警察を呼んだこともあったとの事でした。その方とお話していく中で、何を一番お伝えしたほうがいいかと考えたときに、子どもの遊ぶ権利、休む権利、学ぶ

権利を子どもは持っているという事をお伝えすると、私ももっと学んで大学にも行きたかったし、友達とももっと遊びたかったんだとお話してくれました。ヤングケアラー支援という、そういった子どもは支援の対象者という視点にどうしてもなりがちなのですが、それよりも前に、子どもの権利擁護という意識を大人がもつことが大事だと思います。

もし支援方針をこれから検討されるのであれば、子どもの権利に関して、子どもの権利擁護がヤングケアラー支援の根底にあるという事をお考えいただき、進めていただければと思います。

以上です。

【福田委員長】

ありがとうございます。

とても重要な視点についてお話しいただけました。

他にございませんでしょうか？

【平田委員】

市民委員の平田です。

今日はいろいろな資料がありましたが、その中の職員研修の報告資料でも、「日野市のサービス、繋ぎ先一覧表のようなものがあるといい」や、「他の自治体の取り組みについて知りたい」、「ほっともに限らず実際の現場の声や事例をもっと聞きたい」といった声があったので、そちらについては是非お願いしたいなと思いました。

続いて資料の3-4の「市内子ども食堂一覧」に関係することで、私が活動している「おむすびキッチン」のことも交えながらお話させて頂ければと思います。前回第2回の会議の時には、夏休みのボランティア活動で、中高生の皆さんが大変立派に活動して下さったことを報告させていただきました。三季休業中にはいろいろな高校の生徒さんがお手伝いに来て下さいました。それもだんだん数が増えてきて、その中でお子さん達に交流が生まれたり、みんなで協力して取り組む姿がとてもいいなと思っております。これも一つの高校生世代の居場所にもなっているなと思います。

また、12月にありました、子育て課の第2回子ども食堂会議にてとてもうれしいことがありましたので報告です。

この資料にもあります、かめひろばさんについてです。旭が丘地域で新しく子ども食堂を立ち上げた高橋さん(かめひろば代表)から、「6年前平田さんがおむすびキッチンの時、子どもたちが大きくなったら次はあなたたちがやってくださいねと言っていましたよね。あの時の子どもたちも大きくなったので、PTA 仲間のお母さんたちと夏休みの学習支援・おむすび、お味噌汁の提供を始めました。まだわからないことがたくさんあるので教えてください。」というお話しをいただきました。私が2017年8月19日に「夢ふうせん」さんのキッチンをお借りして、旭が丘児童館の多目的室で始めたこの活動が6年経ち、蒔いた種が芽を出し、つぼみが膨らんで、花を咲かせようとしております。この花が立派に咲き、未来を担う若い人達に繋いでいけるようにしたいのです。新しく始めようとしている人たちの知

りたいこと、不安に思っていることが先日の会議でもたくさんありました。一緒にサポートできる場が必要だと思います。

どのような形になるかはわかりませんが、そういう人たちと一緒に子ども食堂の立ち上げに参加する、そういった場を作ってほしいと思います。是非ご検討ください。

少し話は違うかもしれませんが、もう一つお話したいことがあります。子ども食堂も増えてきて、今11か所ありますが、開店するとき一番重要なことがあります。

それはお米や食材、お菓子などがどのように用意できるかということ。今年度から子育て課の補助金を頂きまして、とても助かっております。しかし、最近フードバンク TAMA さんでは支援の品物が不足しているようです。市内の子ども食堂が増える事に反比例して、大変ご苦労されているようです。フードバンク TAMA さんが無ければ私は子ども食堂を続けられません。今年度一回で50から80人の子どもたち、また赤ちゃんを連れてお母さんたちが来ていただきました。是非日野市もこの現実を受け止めていただき、ご支援をお願いしたいと思っております。

今日はお願いがかりで恐縮ですが、おむすびキッチンの開店を待っていてくれる子ども達や、お父さんお母さんたちのたくさんの笑顔に出会うことが幸せなのでこれからも続けていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

【福田委員長】

貴重なご意見ありがとうございました。

それでは次第3はここまでといたしまして、続きまして次第4に進みます。

連絡事項等何かございますでしょうか。

【事務局：青木】

事務局の青木です。

事務局より今後の予定についてご説明させていただきます。

令和6年度第1回委員会は令和6年7月24日(水)14時～16時に開催予定です。

会場は本日同様、防災情報センター 災害対策本部室となります。

開催通知については、6月中旬頃を目途に改めて送付いたします。

また庁内連絡会委員の皆様へのご連絡となります。

5月～6月頃を目途に、「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」の各課事業の令和6年度における第1回の進捗状況調査を実施予定です。

依頼については、庁内掲示板を通して行います。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力のほどよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

【福田委員長】

他に何かございますでしょうか？

【小田川副委員長】

本日はたくさんの資料のご用意ありがとうございました。

今回私がとりわけ素晴らしいなと思ったのは【雇用・就労の総合的支援調査結果】についての資料でございます。本当に多くの課に渡って、多様な場所で事業が行われているという事が分かり、うまくまとめられていると思いますので、今後もうまく活用されていくといいなと思いました。

また本日、高校生でも学校に行っていないお子さんの居場所が必要というお話がありました。

このようなお子さんの、居場所として就労にチャレンジできるようなところがあるといいと思います。またほっともに関わる大人や、保護者の方などの就労に繋がるようなきっかけも作って行ければいいなと思いました。

ここで重要なのは、従来就労支援というのはハローワークで求人を探して、合いそうなものを紹介してもらって、履歴書を作ってチャレンジする、というのが通常のルートだと思うのですが、なかなかハードルが高く、そこまで思い切ってチャレンジできる人も少ないのではないかと思います。

そこで、これから必要な支援の在り方として、求人している企業や農家さんに、人がほしい仕事を切り出してもらい、誰でもできそうな、専門性が無くてもできそうな仕事を切り出してもらい、まずはちょっと始めてみたい人にうまく繋げて、仕事へのステップやチャレンジへの機会を増やしていく。そういったチャレンジしやすいプログラムのバリエーションがあることによって、これならやってみようかなと、チャレンジしやすくなると思います。定時制の高校生や、長く就労のブランクが空いている方が、敷居を低くしてあげることでチャレンジしやすい、失敗せずに次のステップに進みやすくなるという事があります。その為、是非今繋がっている事業者さんと、こういった事業の可能性について話し合ってもらって、履歴書のいらない就労支援というものを生み出していただければと思います。

よろしく願いいたします。

【福田委員長】

ありがとうございました

他に何かございますでしょうか？

それではこれで、令和5年度第3回 日野市子どもの貧困対策推進委員会を終了したいと思います。ご多用のところにご出席いただきましてありがとうございました。これを持ちまして、本日の委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。